

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

本気で断熱 山陰の家

グループの名称

本気で断熱 研究所

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

小田原 勤

代表者印

代表者所属先

株式会社 小田原工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

鳥取県米子市両三柳161-1

代表者電話番号

0859-33-1036

(グループ事務局)

事務局事業者名

いなばハウジング株式会社

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

山田 真也

印

事務局郵便番号

689-0512

事務局所在地

鳥取県鳥取市青谷町養郷211

事務局電話番号

0857-85-0313

事務局FAX

0857-85-0315

事務局担当者E-mail

yamada.shinya@inabahousing.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	本気で断熱 山陰の家
2. グループの名称(必須)	本気で断熱 研究所
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山陰(鳥取島根両県)
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	小田原 勤
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 小田原工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	鳥取県米子市両三柳161-1
10. グループ代表者電話番号(必須)	0859-33-1036
11. グループ事務局事業者名(必須)	いなばハウジング株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	山田 真也
14. グループ事務局郵便番号(必須)	689-0512
15. グループ事務局所在地(必須)	鳥取県鳥取市青谷町養郷211
16. グループ事務局電話番号(必須)	0857-85-0313
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0857-85-0315
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamada.shinya@inabahousing.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	12	
II. 製材・集成材製造・合板製造	16	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	14	
IV. プレカット	8	
V. 設計	7	
VI. 施工	9	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	鳥取県産材	鳥取県	鳥取県産材産地証明制度	1	国内
	しまねの木	島根県	しまねの木認証制度	1	国内
	高津川流域	高津川流域	高津川流域材認証システム	1	国内
	岡山県産材	岡山県	おかやまの木で家づくり推進事業	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材	全国	合法木材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 10 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 6 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 4 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 6 戸	うち申請が未確定 4 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 10 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち申請が確実 1 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 9 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 6 戸		地域材加算合計 0 戸		
うち申請が確実 2 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
うち申請が未確定 4 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	基本的に先着順とし月一の定例会で調節する。但し未経験工務店を優先的に配分する。			
--	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 本気で断熱 山陰の家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 本気で断熱 研究所	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	山陰地方特有の多湿環境において長きにわたり健康で快適に暮らせる器にとって不可欠な性能は、一番に防露性能と考える。断熱レベルを高めるほど壁体内結露を起こしやすくなるが、特に山陰の冬の高湿度環境では断熱素材の選定と正しい施工、気密性の追求、適切な換気計画が重要。夏の高湿多湿な環境においては適切な日射遮蔽措置を講じた設計によりオーバーヒートを防止する点も重視する。このように住宅外観の山陰らしさは当然、むしろ過酷な気候条件下での快適な暮らしを支える上記の技術的要件と性能を担保することを重視する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○地域材を使用した在来軸組工法をベースに、断熱材にはλ値0.026W/mKの硬質ウレタンフォーム1種65mm厚以上を使用、ドア・窓はU値2.33W/mK以下の製品を使用し夏冬の居住性・省エネ性を確保する。また断熱性向上による弊害である結露による躯体の経年劣化を防止するために気密測定を全棟実施し、その最低基準はC値1.0cm ² /m ² 以下とする。(目標値はC値0.5cm ² /m ²)	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○建設地の太陽高度をもとに軒・庇の出を決定し日射コントロールを図る。夏は窓面からの日射エネルギーの侵入を防ぐ。 ○立地条件と周辺環境を考慮しエリアの風配図や地域特有の風等を参考に開口計画、通風コントロールを心がける。	◎
④①～③の背景	山陰地方は日本でも有数の高湿度地域で、その大部分が降雪地帯である。そのうえ冬季でも平均湿度70%以上という過酷な気候条件で夏も高温多湿である。このような環境での人々の暮らしにおいて、長期優良住宅で求められる断熱性能は最低必要不可欠であり、同時にゼロエネルギーを視野に入れた高断熱な住宅となればなるほど、結露による躯体の劣化という問題への対策が、特にこの山陰エリアでは重要となる事は明らかである。地域資源である木材による躯体の調湿作用も住宅寿命を延ばす要因の一つであり、住まい手に安らぎを与える。また、日照時間の少ない山陰ではエネルギーを効率よく動かせるためのパッシブデザインも重要である。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○気密測定を全棟義務として、性能値の指針はC値1.0cm ² /m ² 以下とする。(目標は0.5cm ² /m ² 以下) ○Q値に関しては設計段階より綿密な検討を行い1.9W/(m ² ・K)以下を目標とする。 ○一次エネルギー消費量基準では認定低炭素基準をクリアすることを標準とする。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	○使用する断熱等部材の規格に極力合せたスパン・階高を設定する。 ○スパンと部材寸法はルールを設け規格部材を使用することで材料価格を抑える。 ○出来る限り通常流通品で標準仕様化された資材を選択する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	○グループで作成・共有した各部位の標準納まり・施工マニュアルに基づき設計施工し、部材寸法も統一を図り共同で資材調達をする。 ○耐震性と断熱性に係る資材については仕入れ先を統一することでコストダウンを図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	定例会を毎月実施する中で検討。グループメンバーの事例を公開・共有⇒実践につなげる。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事例及び情報を常時メンバーから収集し再度メンバーにフィードバックすることで会員の供給する住宅の品質を維持する。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	○最重要な防露性能確保のため気密測定を必ず実施し、C値自主目標である0.5cm ² /m ² 以下をクリアするよう努める。 ○気密性能確保できる施工基準の見直しとマニュアルの改訂を都度実施。 ○断熱施工方法においては①断熱素材のレベル(透湿比抵抗・熱伝導率等)②断熱厚み③開口部のU値に一定の基準を設けグループメンバーの建築する住宅の最低品質を確保。工業製品使用により現場施工を減らし、バラツキのない施工品質確保。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	○グループ独自で統一した自主検査表を使用し、客社検査を行う。 ○気密測定の全棟実施。 ○自主検査に基づき、月次でメンバーの施工物件の性能チェックを実施。課題と対策をグループで協議し品質・信頼性向上。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	○共通資材・共通仕入れ品に関して価格のばらつき、見積作業の軽減を図り、積算ミス減らす。 ○ユーザーに対しては一式見積でなく詳細見積書を作成して提示し、価格の不透明性を無くす。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	毎月の定例会開催時に上記①～③に対しての実施状況の把握、それを踏まえてのグループの信頼性向上についての討論を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	メディア活用によるグループの活動のユーザーへの認知活動(告知)、建てた住宅OB施主の満足度調査と住まい方アドバイス実施(ファンづくり)、見込客へOB宅訪問会の実施(受注量拡大)、『住まいの学校』『OB感謝祭』などユーザーとのコミュニケーションイベントでの安心・満足の提供と、より良い暮らし方の浸透。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 本気で断熱 山陰の家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 本気で断熱 研究所	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	◎住宅履歴管理は外部委託を義務とし、履歴管理会社の仕組みを活用し物件管理する。 (履歴管理会社の指定はしない) ○診断・点検に関してはグループ共通のチェックリストに基づき定期点検を行う。 (点検時期 半年・1年・3年・5年・7年・10年・20年・30年)	◎
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化		
○定期点検時に不具合等の調査・報告をユーザーに対して行い、住宅の長寿命化に努めてもらうようお客様に喚起する。 ○グループ共通のチェックリストを使用しメンテナンスを行う。 ○メンテナンス計画に基づいた暮らし方アドバイスをユーザーに対し行う。 ○グループ共通の30年間のメンテナンス計画に基づき実施する。		◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備		
○定期点検時にユーザー自身で出来ること、プロでないと出来ないことを明確化し、ユーザーで出来ることは日常的に行ってもらうことを伝える。 ○ユーザーに「住まい方ガイド」という冊子を渡し、より良い暮らし方に関する意識づけをおこなう。		◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施		
委員会を設置し、毎月の定例会時に各社の取り組みと問題点の共有、改善案等出し合い、維持管理に関するレベルアップと標準化に取り組む。		◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置		
b	グループ各社が提携する保証会社の瑕疵担保責任保険を活用して、万が一の瑕疵、業者の廃業などに対応する。倒産、廃業した事業者が発生したときの対応として、維持管理を継続する目的で、事務局に相談窓口を設置する。	◎
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制		
○瑕疵担保責任保険に入る(安心提供) ○35年無結露保証(躯体の劣化に対する安心) ○10年地盤保証書を発行する(義務とする)		◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備		
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	点検管理のシステム整備はユーザーに安心感を提供出来るに過ぎないと考えます。満足感を与えるためには日常のユーザーとのコミュニケーションこそが大切であり、引渡し後もユーザーと触れ合う場を積極的に作り、安心と満足の実現に努める。 その内容は『OB客様感謝祭』の開催、定期OB客フォローによる『住まい方アドバイス』実施を行うことでクレーム撲滅、満足度向上、最終的にOB口コミ効果による紹介受注UPを目指す。長期目線で優良な住宅を地域に増やすと同時に本グループの価値を向上していく。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	経験工務店が講師となり実体験をもとに技術研修会を実施する。	◎
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催		
研修内容は①耐震等級3での設計②住環境に直結する温熱手法③気密性向上と性能維持④結露対策施工⑤パッシブ設計を基本とし、その他必要があれば内容を追加し実施。開催頻度は毎月とする(定例会に組み込む)		◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度		
○この度申請するグリーン化基準を構成メンバーが建てる全物件に適用し、標準化することで地域の住宅の質と価値の向上を狙う。 ○年度毎に構成メンバー各社が住宅の受注目標を設定し、各社がその目標を達成するための方針・方策を作成する。 ○方策の進捗を各社が定例会で報告し、良い活動事例や悩みの共有・相互のアドバイス等により目標達成を目指す。		◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組		
○着工予定の共有化による材料仕入れ、生産ラインの最適化によるコストダウンも実施していく。		○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組		
b	各社1名以上・グループで計10名以上(各社技術職員は全員受講を目標)とする。	○
①省エネ技術講習会への参 加目標人数		
○講習会日時を事務局より会員に周知する ○現状受講していないメンバーは直近の講習参加を必須とし、事務局は受講予定者リストを作成し状況チェックとともに受講を促す。		○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組		
c	○新たな技術等を導入した会員は毎月の定例会時にその技術に関する情報を報告する。 ○画期的な技術の場合、グループ全体の共通仕様へ盛り込むか会員で討論会を実施する。	◎
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法		
○導入実物件での結果や効果の検証・分析を行い、改良の余地があればその検討会を実施する。 ○必要に応じてメーカーなどと提携のうえ互いの情報交換会を開催しスキル向上に努める。 健康改善効果データ(CASBEE健康の活用)、光熱費削減データ、などの収集には日々努め、取りまとめたメンバーに開示する。 ○大学教授らのデータとの整合が認められ一定の報告書の信憑性を確認できれば見込ユーザーに対しセールスツールとして活用。		○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等		
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	○提案する住宅そのものや導入した新技術が暮らしにどう寄与したかの検証をユーザー対象に実施。その結果を「暮らし実感ブック」という住まい手の実体験記の冊子にまとめ、今後建築計画のあるユーザーに対し発信し優良な住宅の普及の一助とする。体験記は検証したOBユーザーが増えるごとにそのページが増えていくので、長期目線で継続し実施していく。 ○上記検証においては図面と現場と暮らしが一致しているかの目線でチェック。不一致があれば即座に対処する。	◎

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 本気で断熱 山陰の家	(地域型住宅供給対象地域) 山陰(鳥取島根両県)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 本気で断熱 研究所	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	△
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 襖の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	◎
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	住まいの学校を通して震災の状況を参加者に再認識してもらいつつ『あの日を忘れない』を誓い合う。イベント等の記念品を被災地の特産品等にして復興に寄与する。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

【基本コンセプトと設計・施工】

■山陰の気候風土・環境・景観を活かし、自然エネルギーの恩恵を最大限に受けると同時に、過剰な暖房設備に頼らず、温度差の少ない室内環境で暮らす持続可能な環境配慮住宅

①自然エネルギーの活用

■中間期・夏季の風を取り込む
【手法】卓越風を考慮した基本開口設計とPMV評価手法等を用いた開口設計の実施
■太陽光をフルに活かす
【手法】夏季・冬季の太陽高度を考慮した軒の出・庇の寸法考慮。また夏季については「値・η A値を参考に設計検討。

②躯体性能の向上

■一次エネルギー消費量基準は最低「認定低炭素住宅」基準をクリア
■Q値の向上(最低Q=1.9以下を目標)
・高性能断熱サッシと硬質ウレタン断熱と高効率熱交換換気システムの採用
■C値の向上(C=1.0cm²/m以下必須)
・実部による現場での全棟気密測定実施

③高効率設備機器の導入

・冷暖房、給湯、照明、換気的最適選定

④創エネ設備の導入

・発電効率の良い配置と屋根勾配設計

⑤暮らし方の提案

・エネルギーの見える化モニターのデータと参考に暮らし方をアドバイス。



高効率換気システムの導入

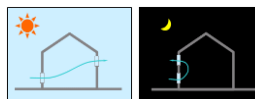


物件ごとに気密測定実施

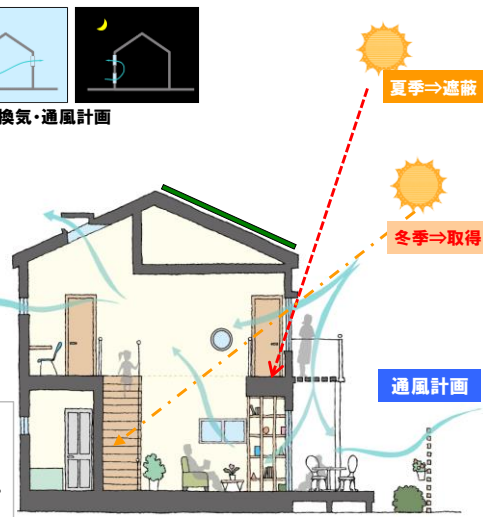


高性能サッシ使用

自主目標はC値0.5cm²/m²以下。透湿抵抗の高い断熱素材と徹底した気密処理の徹底により躯体の結露による経年劣化を最小限にする。



重力換気・通風計画



*設計・設備イメージ

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。